

令和7年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和7年9月5日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3
- 認定第 1 号 令和6年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 2 号 令和6年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 3 号 令和6年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 4 号 令和6年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第 5 号 令和6年度八雲町水道事業会計決算認定について
 - 認定第 6 号 令和6年度八雲町熊石地域簡易水道事業会計決算認定について
 - 認定第 7 号 令和6年度八雲町下水道事業会計決算認定について
 - 認定第 8 号 令和6年度八雲町農業集落排水事業会計決算認定について
 - 認定第 9 号 令和6年度八雲町病院事業会計決算認定について
 - 議案第 5 号 令和6年度八雲町下水道事業会計剰余金の処分について
 - 議案第 6 号 令和6年度八雲町農業集落排水事業会計剰余金の処分について
- 日程第 4 議案第 1 号 八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5
- 議案第 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
 - 議案第 3 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
 - 議案第 4 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

○出席議員（13名）

1 番	赤 井 睦 美 君	2 番	佐 藤 智 子 君
3 番	横 田 喜世志 君	4 番	大久保 建 一 君
5 番	関 口 正 博 君	6 番	宮 本 雅 晴 君
7 番	倉 地 清 子 君	8 番	三 澤 公 雄 君
9 番	牧 野 仁 君	10 番	安 藤 辰 行 君
11 番	斎 藤 實 君	副議長	13 番 黒 島 竹 満 君
議長	14 番 千 葉 隆 君		

○欠席議員（1名）

12 番 能登谷 正 人 君

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総 務 課 長		財 務 課 長	川 崎 芳 則 君
兼新庁舎建設推進室長	竹 内 友 身 君		
併選挙管理委員会事務局長		政策推進課参事	戸 田 淳 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	危機対策課長	田 中 智 貴 君
会 計 管 理 者	佐 藤 尚 君	保健福祉課長	石 黒 陽 子 君
兼 会 計 課 長	相 木 英 典 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
住民生活課長	石 坂 浩 太 郎 君	環境水道課長	横 田 盛 二 君
農 林 課 長	藤 田 好 彦 君	落 部 支 所 長	阿 部 雄 一 君
併農業委員会事務局長	吉 田 一 久 君	学 校 教 育 課 長	三 坂 亮 司 君
建 設 課 長	西 田 浩 人 君	兼学校給食センター長	
兼公園緑地推進室長		社会教育課長	
水 産 課 長	池 田 忠 寛 君	兼 図 書 館 長	佐 藤 真 理 子 君
教 育 長		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
学校教育課参事	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
	外 崎 正 廣 君	監 査 委 員	千 田 浩 文 君
体 育 課 長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長谷川 信 義 君
選挙管理委員会委員長	加 藤 貴 久 君	総合病院地域医療連携課長	佐々木 裕 一 君
総合病院事務長	河 井 治 彦 君	八雲消防署長	中 野 悟 司 君
総合病院医事課長	小 林 伸 也 君	八雲消防署予防課長	横 田 和 彦 君
消 防 長	鈴 木 慎 也 君		
八雲消防署庶務課長			
八雲消防署警防救急課長			

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長		地域振興課参事	小笠原 一 信 君
兼地域振興課長	田 村 春 夫 君		
併熊石教育事務所長		産 業 課 長	佐々木 直 樹 君
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君
熊 石 消 防 署 長	関 晃 弘 君		

○出席事務局職員

事 務 局 長	野 口 義 人 君	併議会事務局次長	藤 原 悟 史 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶 務 係 長	千 代 貴 大 君		
併監査委員事務局監査係			

〔開議 午前 10 時 00 分〕

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。傍聴席の皆さん、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は、13 名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員に、大久保健一議員と牧野仁議員を指名いたします。

次に、三澤議員と横田議員から発言を求められておりますので、許可します。まず初めに、三澤議員。

○8 番（三澤公雄君） 発言の許可、ありがとうございます。

私は、昨日の補正予算の審議の中で、討論の場面で審議内容に関係のない発言に終始して、とても見苦しいことだったと思いますので、その発言を削除したいと思っております。どうぞお許してください。

○議長（千葉 隆君） 今申し出がありました件について、承認したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは、承認いたします。次に、横田議員より求められておりますので、横田議員。

○3 番（横田喜世志君） 昨日の三澤議員の発言に対して、修正の意味を含めて発言したことを取り消しさせていただきたいと思っております。皆さん、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 今、横田議員より申し出がありましたことにつきまして、承認したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） それでは、いずれも削除することで承認いたします。

それでは、これより局長に諸般の報告をさせます。

◎ 諸般の報告

○議会事務局長（野口義人君） おはようございます。ご報告いたします。

本日の会議に、能登谷正人議員、欠席する旨の届け出がございます。以上でございます。

◎ 日程第 2 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第 2 一般質問を行います。

質問は、昨日に引き続き、あらかじめ定められた順により、各々 45 分以内に制限して、これを許します。

それでは、まず佐藤智子議員の質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） おはようございます。大きく二つ、質問させていただきます。

まず1つ目、慰霊碑を設置できないか、と題して質問させていただきます。

野田生の国道でトラックとバスが衝突し、5人が死亡した悲惨な交通事故から今年の6月18日で2年が経ちました。遺族の皆さんの悲しみは、未だ癒えていないと思われま

す。浜松の国道沿いに、交通事故で亡くなった方の慰霊碑が建立されております。東野やバイパス入口付近にも、同様の物がござい

ます。事故の内容や設置者に違いがあるが、遺族の方々が毎年お参りできるように、また、町内外への交通安全の象徴として、八雲町として慰霊碑を設置してはどうでしょうか。お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

令和5年6月18日に、国道5号線の野田生地区で発生した交通事故により、尊い命が失われたことに対しまして、改めて深い哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様

に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、ご質問の八雲町として慰霊碑を設置できないかのご質問についてですが、全国的に見ますと、自治体が慰霊碑を設置する事例は、戦争や地震・津波などの大規模災害などのように、地域全体に影響が及んだ場合に多く見られます。

一方で、個別の交通事故については、遺族や関係団体が主体となって建立し、自治体は設置場所の提供や維持管理の協力にとどまることが一般的であり、実際に、八雲町に現在設置されている慰霊碑や交通安全祈願塔についても、遺族の方々や交通安全団体が設置したのになります。

このため、町が主体となって慰霊碑を建立することは難しいと考えておりますが、交通事故の悲惨さを風化させず、町内外に交通安全の大切さを訴えることは大変重要でございます。

町といたしましては、地域の学校や交通安全団体、地域の皆様との協力のもと、旗の波作戦やパトライト運動等の啓発事業の充実を通じて、犠牲者を悼む思いを地域全体で共有し、再び同様の悲劇を繰り返さないよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今年で2回目の異例の交通安全行事があったと思いますけれども、その際に町長は遺族の方と何か言葉を交わしていますか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変申し訳ありませんけれども、その時私ちょうど出張でいましてだったので、遺族の方とは会ってませんので、よろしくお願い致します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 副町長、いかがですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 私も遺族の方とはお会いしてございません。別用務がございまして、中座させていただいたので、旗の波のほうに出席できませんでした。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 自治体が慰霊碑を設置するということは、ほとんどないっていうことで、スマートフォン等で調べましても、2つぐらいしか事例が出てきませんでした。

しかし、関係団体等に働きかけるっていうことは、できるんじゃないでしょうか。どうでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね。一番大切なことは慰霊をする、供養するということが大切でありますけれども、私たちは交通事故死をなくするってことは最も大切だと思っておりますので、これからも町とまた交通安全団体とまた地域の方々とこの啓発運動を通しながら、悲惨なことを二度と繰り返さないということを啓発しながら止めていくということを最も大切であると思っています。

また、医療費の混入につきましては、先ほど申し上げましたが、遺族の方や交通安全協会は、もしそういう動きがあるようであれば、町としても協力することは、やぶさかでないということをご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 基本的には遺族の方の申し出等だと思いますが、浜松の国道沿いの慰霊碑石碑ですけれども、北海道開発局開発建設部八雲道路事務所に尋ねてみました。

そしたら、道路専用許可が必要で、しかも国道敷地以外に建てる場所がない場合、またその場所でなければならない場合に、そういう場所を設けると。

それで、5年に一度そのまま慰霊碑を維持しますかということを探ねるそうです。占用料というのが必要で、それは設置した人に請求されるわけですがけれども、1㎡あたり八雲の場合780円年間にかかるそうです。

浜松の慰霊碑は、開発局の職員さんが仕事で交通事故に遭ったということで殉職と書かれておりました。遺族のかたのお名前が記されていましたが、開発局の労働組合が建てた、設置したということでありました。

また、東野の交通安全塔は、平成2年って木材に文字が記されていて、よく見えないんですけれども、平成2年あたりのようです。八雲町交通安全運動推進委員会という表示がございました。内浦のローソンの近くっていうか、あの辺は、記憶に新しいと思いますけれども、若い22歳の方々が4人もお亡くなりになって、遺族の方が中心になって建立したものであります。

いずれも、町で設置したものでないことは理解しています。東野は、交通安全運動推進委員会ということで、今ちょっと町に近い組織じゃないかなと思うんですけれども、そういうところに働きかけるお考えはありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今のところ、そういう団体に働きかけて、慰霊碑を建立するということは考えていませんので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） その事故に関連する企業に訴えかけるってこともありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 交通事故をなくするというのは当たり前でありますけれども、その会社に対して慰霊碑の建立を促すこともありません。

ただ、先ほどから言っているとおり、交通安全団体だとか遺族の方、そういう方々から要請があれば、相談には応じるということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 相談には応じるという、そういう姿勢だということでもありますね。

野田生中学校の、その時期が近づくと路肩に地べたに花束や缶飲料、ペットボトルですとか、そういうものが何日かにわたって置かれている状態です。

野田生中学校の入り口であれば、先ほどの道路専用許可もいらないのかなと思いますので、交通安全ってパトカーの大きな看板がありますよね。あの下あたりに、何か設けたらどうかと思うんですけどね。どうですか。

地べたに花束や缶飲料がただ置かれてるっていう状態は、なんて言うんですかね。ちょっと寂しいんじゃないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話しているとおり、それについても国道でありますので、管理は開発局であります。町の道路でありますので、管理しているのは開発局であります。

ただ、先ほどから言っているとおり、遺族の方やいろんな方からそういうご相談があれば、

相談にのるということですので、町として率先してそういうことを今やるということにならないということで、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 同じことの繰り返しかもしれませんが、ちょうど明日ですか。9月6日、胆振東部地震の大災害の起こった日であります。先日、テレビのニュースで献花台を設けるということで、テントを張って花を手向ける準備がされていました。交通事故はそういう大災害とは違いますが、全国的にもネットニュースで流れた大きな交通事故だったと思われます。

遺族の方も報道陣も、しばらくは毎年訪れると思います。献花台ぐらい、その時期前後に設けることは考えられませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 先ほど話しているとおり、町としてはそういうことは今考えてないということであります。

先ほどから何回も言いますが、遺族の方や関係者の方、また交通安全の団体からそういうような相談があれば、相談に乗りますということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） では、2番目に移ります。

物価高騰に見合う引き上げをと題して、質問させていただきます。コメをはじめ、物価高騰が止まりません。

福祉タクシー助成事業は、75歳以上の町民税非課税世帯と障がいのある方に、1万2千円。高齢者等入浴料助成事業は、満65歳以上の高齢者と各種手帳を持っている方に年間24枚、1回200円、申請に応じて交付されております。

寝たきり高齢者等紙おむつ利用券給付事業は、町民税非課税世帯に限り、月額5千円の利用券を給付しています。

物価は上がり、年金は増えない中で生活が圧迫されているのはよくご存じだと思います。福祉の町、八雲としてこれらの金額を引き上げ、対象の拡充を実行するべきではありませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

コメ、食料品をはじめとする物価高騰が続き、町民全体の生活に直接的な影響を及ぼしており、特に、年金収入に依存している高齢者には、経済的負担が大きいことは認識をしているところであります。

このため、町では、物価高騰対策として、物価高騰支援給付金の給付や、ひまわり商品券の発行など物価高騰の影響を受けた町民に対して支援をしているところであります。

ご質問にある、福祉タクシー助成事業、高齢者等入浴料助成事業、寝たきり高齢者等おむつ利用券給付事業は、高齢者や障がいがある方へ、費用の一部を助成している福祉サービスであり、これらの事業拡充については、今後の町民の生活状況を注視しつつ、財政の健全性も考慮し、継続可能な制度設計を図ったうえで、必要な判断をしてまいりたいと考えております。

また、物価高騰対策につきましては、今後の財政状況や国・道の支援策の動向を踏まえ判断をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 8月30日の道新の記事ですが、食品値上げ、今年は2万品っていう大きな見出しです。帝国データバンクの調査の結果ですけれども、2025年に値上げが見込まれる食品の品目数が累計2万34品目ということで、23年以来2年ぶりに2万品目を超えたという発表であります。

去年は、1万品目台だったんですね。だから、2倍近く値上がりの品物が多いと。しかもその内容は、普段スーパーとかコンビニでよく買う飲み物や調味料なんですね。そういう値上げが目立つってことです。自分も買い物に行くと、前は2、3千円。高くても5千円以内で済んでいたものが、今1万円札を出したら2、3千円しかお釣りが来ないという。本当に2倍ぐらい経費がかかっていると、皆さんも実感されていることだと思います。

9月には、1,422品目も値上がりするそうです。アイスクリームやサラダ油、そういうものが入っています。10月には、さらに3千品目以上が予定されている。年末に向けてこんなに値上がりする。

それは、物流費、人件費等高騰している原材料やそういうものが高くなっているの、やむを得ない事態かと思いますが、本当に年収というか年金生活、また生活保護で生活されている方は、もう汲々としているという状態です。町長は今、検討し判断していくということでしたけれども、本当に年内にその結果を検討して、ぜひ常任委員会の方にも提示していただければと思いますけれども、そういうスピード感についてはいかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員ですね。私はどうも、佐藤議員の言ってる、私も本当にこの物価高、特に食品が高いというのは、うちの家庭の話をしてもらえですけども、うちの家内も本当にちょっと買ってもすごいお金かかるということで、本当に年金生活者、また生活保護、非課税世帯、そういう方々は大変だというのはすごい私も実感しています。

しかしながら、佐藤議員さんですね。福祉タクシーだとかね、これではね、俺物価対策にならないような気がするんだよね。これは物価対策じゃないもん。町としても、この

2、3カ月前からこの物価対策はしっかりしなきゃいけないということで幾度も協議をいたしました。

ところが、国が何か物価対策をやるような雰囲気選挙が始まりましたので、それを見ながら対応した方がいいんじゃないかということに、結論つきながら見てみて、今なってみると何もまだ動いてないということでもあります。

なので、町としても、今財政とも相談しながら、どんな給付がいいのかこういう佐藤議員さんが言ってる、この程度の手立てでは物価対策にならないと何回も言いますが、それよりも、これから秋に向かって多分、今年は暑くてエアコンを使った人もいますけれども、なんといっても寒くなるときに灯油代も高い。また食品も高い、また正月を迎えるということありますので、現金給付がいいのか、それとも商工会とタイアップしながら商品券がいいのか、どんな形がいいのか今協議をして、また議会の常任委員会にもご相談しながら、この物価対策はしっかりとやらなきゃいけないと私は思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今物価対策について、町長から頼もしいご意見がありました。期待したいと思います。

私を取り上げた項目、物価対策になんかならないということでしたけれども、本当にこれらを受けてる方っていうのはね、ご存知のように低所得者なわけですよ。少しでも増えたら、気持ち的にも明るくなるじゃないですか。それで、3つとも全部いっぺんにやれっていうことでもないんですよ。

福祉タクシーチケットはね、行革の時には7,200円まで減ったものをだんだんに増やして行って今に至ってるし、前は80歳以上だったものが75歳になっていると。こちらが望むのは、非課税世帯だけでなく、課税世帯にも出してやってよと思うわけですが、それはまかりならんといつも言われているわけですね。やはり福祉タクシーの件についても、もうちょっと時間かかるかもしれませんが、ふるさと応援基金なども鑑みて、拡充していく方向で考えていただきたいと思うんですね。

あと、高齢者等入浴助成事業なんですけれども、先ほどのタクシー助成事業は令和6年度の決算は835万3千円っていうことで、なかなかお金がかかっているかなと思います。

高齢者等入浴料助成事業っていうのは、ずっと200円の入浴券が月2回ということで、411万1千円という決算でした。2つ合わせて、1,200万ぐらいなんですよ。高齢者と入浴券について、1ついい自治体の紹介をしたいと思いますけど。

瀬棚町では、65歳になったら入浴パスって言うんですかね。そういうカードが非課税、課税問わず届くそうなんです。町内3カ所で使えと。毎日でも行きたい人は行って、半額ぐらいが町の助成だということで、足りない分を毎回払うという形をとっているそうです。

一度、65歳になってカードが送られてきたら、更新となくてずっと使えるそうなんです。

すよね。とてもいい政策じゃないかなと思います。参考にさせていただければなと思います。

まず、ここで区切ります。今の瀬棚の事例はどうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに瀬棚の事例もいい。ただそういうものは、結構時間がかかるということですので、先ほどから言っているとおり、本当に物価高で食費が高くて本当に困っているというのは私も肌で感じています。

今回、特に議員の皆さんが 10%報酬を上げるということですので、これは町民に対しても、それぐらいの、この秋に向けて物価対策を私はしたほうがいいと考えがあるので、先ほども言っているとおり、これから持ち帰って財務とも相談しながら。

ただ、議員の皆さんは給料が上がりますのでね、その人たちが当たらなくてもいいように、何かどこかで線を引きたいんです。いつもこの線を引く時にね、どこから線を引くのかが一番難しい問題で、一番議論ぎくしゃくしながら、でもここで線を引いたら、この辺の人どうするのよって話になると、もう仕方ねえから全部やるかってことになってしまうんですよ、いつも。

だから、その辺の課税世帯なのか非課税なのかも含めて、ただ課税世帯でも大変な人もいっぱいいるのさ。結局、子供が小さい。そういう人たちが課税世帯ですけど、食料品もかかる。いろんなもの高いというので、大変だということになると、これはあまりどこかでラインをつけないで、一律でやったほうがいいのかなと。

ただ、議員の皆さん、今回給料上げるのに議員に当たるようになったら、ちょっとこれは俺もおかしいなと思いながら、私も持ち帰ってどこでラインをするのかを含めて、今言ったタクシー券だとか、お風呂券だとかそういうものに対しては、これから常任委員会でも議論しながら政策として、タクシー券については、今のデマンドタクシーを全町的にやろうと、来年からスタートするつもりで今一生懸命関係者とやっていますので、そうするとタクシー券よりはかなり使い勝手がいい。

変な話、落部だとか遠いところの人たちがまずは、来年から始めようとスタートしようとしていますので、タクシー券よりずっといいし、お風呂券も確かに風呂のある人もたくさんいるわけさ。それで、風呂のない人もいる。これは、風呂の今ない家は本当に少ない。

そうすると、風呂のある人がそういうところに行くっていったら、余暇的なことがあるんで、実質的な物価対策できちっとやった方がいいと思いますので、先ほど言っているとおり、持ち帰って、今回の皆さんの話も聞きながら、物価対策をしっかりと進めるということでご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 町長が物価対策を確実にやるとおっしゃったんで、それはおっしゃるとおり、国がお金を出さなくてもっていうことで、それはお願いしたいんですが、入浴券に関してはね、確かにお風呂を持ってる人多いです。

だから、今は課税、非課税関係なく出されているものをこれもまた物議を醸すかもしれないけど、非課税の人は3回使えるよとか、お風呂のない人はどうこうとかっていう多岐にわたるアイディア、考えもできるのではないかなと。柔軟にいろんな考えを出し合って、検討していただきたいと思います。

寝たきりの高齢者等紙おむつ利用券給付事業っていうのは、決算では57万なんですよね。利用している方は、12名というふうに記されております。これも町民税非課税世帯なんですけども、本当に寝たきりで介護保険料を引かれながら、介護利用料も多分寝たきりなので、介護度が5とか高い方たちだと思うので、おむつ券は早急に手をつけられるんじゃないでしょうか。

月5千円じゃなくて、2千円ぐらい上乗せして月7千円ぐらいにできませんか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） このおむつ券や入浴券、またタクシー券についてはもう少し議論を深めながら、どのくらいの金額がいいのか決めていきたいと思っています。ただ、先ほど言ったとおり物価対策というのは、今すぐっていう緊急性があるんじゃないかと先ほど言っているとおり、この秋には、暖房も入れる。また、食料品も高くなってくる中で、物価対策は私は現金給付が一番いいのではないかということを思いながら、早急にこれをやると。

またお風呂券、タクシー券、おむつ券については、また持ち帰って担当課と議論を深めながら、本当は実質このぐらいがいいのかということ。これは、ずっと続くものでありますので、担当課と協議しながら、どんな形がいいか議論を深めたい。

また、今回佐藤議員さんから提案があったものを取り入れながら、議論を深めながら、また常任委員会に報告し、相談をして進めていくべきだと私は思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 6月定例会で、倉地議員がタクシー助成と入浴券抱き合わせの提案をしました。良い提案だったと思います。アイディアを出し合って、改善拡充を強く求めるものであります。

以上で、質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子議員の質問は終わりました。

次に、三澤公雄議員の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今定例会のトリを務めます。三澤です。よろしくお願い致します。

ここまでちょっと振り返りますと、町長は何か首輪が外れたというか、目視が外れたというか、本当に自由に発言を広がっていきますので、つられて僕も今日初日謝りましたの

で、僕も口を滑らせないように注意しながら質問したいと思います。

八雲町は差別を許さない、差別という行為の無い町に成れないのか。

私はこれまでに2度、差別の無い町宣言が出来ないのかと町長に質しました。その都度、前向きな答弁を頂いて来たと思っています。

1度目は、2022年6月。答弁は、全ての弱い立場の方々が安心して暮らせる内容の宣言をしたいといただきました。2度目は、2023年6月。町長の答弁は、宣言をしたい気持ちに変わりはないが、内部的協議が進んでいない、でありました。この時のやりとりの中で、宣言に向かってやっていくという言葉があったので、前向きの範ちゅうと私は考え、議論の矛を収めました。

さて、今は、その内部協議も進んでいるはずだと思い、3度目の質問をいたします。八雲町は差別のない町宣言をして欲しい。いや、すべきだ。の私は考えています。現在の進捗状況を伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、三澤議員のご質問にお答えいたします。

当町では、これまで、障がい者差別禁止や女性の活躍推進に係る取組を進めるとともに、多様な性のあり方への理解を深めるためセミナーを開催するなどして、人権に関する啓発を実施してまいりました。

しかしながら、社会全体の認識がまだ十分に追いついていない現状もあり、町として明確に差別を許さないという姿勢を示すことは重要であるものと考えております。

特に当町では、7月末現在、約500名の外国籍の方々が暮らしており、今後さらに異なる文化や考え方を認め合う多文化共生の意識を醸成していくことが求められ、共に安心して暮らせる地域社会を築くためにも、差別や偏見を許さないという姿勢を明確に示すことは不可欠であると考えます。

ただし、宣言を行う場合、その文言や具体的内容については、LGBTQの理解促進や、パートナーシップ制度の検討、外国籍の方々や障がいを持つ方々など、多様な住民が安心して暮らせるための環境づくりに、多角的な視点で慎重に協議、研究を進めることが必要であるとともに、宣言は単なる言葉にとどまるものではなく、具体的な行動計画や施策と連動することが意義のあるものと認識しておりますが、現時点で、全庁的な研究や体制が整っていない状況にあります。

今後、町民の皆様の理解と協働を得られる体制づくりを進めながら、差別のない町の実現に向けた行動計画を策定し、適切な時期に宣言へとつなげていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 正直、この質問をするにあたって私は危惧してました。立ち止まっちゃっているのかもしれないなと思って。なので、正直言って今の答弁を聞いて、非常

に感心もし、安心もし、そして期待もし、っていう感じでここまで深く考えていらっしゃるのかという意味で感服いたしました。

ただ、確かに町長の発言にもあったように、社会が追いついていないことに対して、慎重になるという姿勢は必要だと思いますけれども、この発言の中にありました、全庁的な研究体制がまだとおっしゃったので、具体的にこの辺をちょっとお聞きしたいと思うんですけども、この研究体制っていうのは例えば人選を進めているだとか、そこまで行かなくてもどういった分野の方々を集めてだとか、何か具体的にこの研究体制を築く中身の議論まで言ってるのか、それともまだ言葉だけで研究体制は作って行って、広く議論ができるようにした方がいいね、の程度なのか現場での進捗状況を重ねてお伺いいたします。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 三澤議員の組織の体制づくりという話だと思いますけれども、今現在それぞれ所管において、担当分野において、例えば障害者差別禁止法に基づく施策ですとか啓発ですとか、ある意味男女共同参画の部分ですとか、それぞれの部署では、差別とか人権についての啓発なり、そういった取り組みを行ってましますけれども、町全体としての他にも外国人ですとか、いろんな差別に関わる部分がありますけれども、そういったものの協議といいますか、そういったことを議論する体制までは、現在は至ってないという状況でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） そういうお話であれば、逆に町長は具体的な行動計画まで準備してないと宣言する意味がない。宣言に価値がないっておっしゃってましたけども、今の現場の総務課長の答弁からすると、逆にこの目標に向かっていくという宣言をした方が、そういった関係するいくつかの取り組みが前に進みやすくなるんじゃないかという印象を持ちました。

僕は差別をしない・させない。もしくは自分の中にある誰しも、私の中にもあるうっかりすると出てきてしまう差別の感情っていうか、そういうものは誰しも持ってると思うんですね。

今回また差別っていう批判もある中で、この時期にこの質問を選んだのは、9月っていうのは、僕も昨日の初日のように災害関連の質問をしてきました。なぜかといったら9月1日は防災の日。なぜ防災の日になったかって言ったら、関東大震災。

一方で、関東大震災の中では、そういった被害の国民、都民が受けた被害のことばかりクローズアップされますけれども、全く関係のない、主に朝鮮の方々が多いんですけども、朝鮮人への大量虐殺。このことがすでに歴史の書き換えというか、そんなことはなかったんだという意見までも、大手を振っているような世の中になってきています。

そして、そういった主張をしている政党が選挙にも出てきている。この町内においても、さっきの参議院選挙でその主張をしている1つの政党が800から900の投票を得ていると。

こういったことに私は強く危機感を感じました。

なので、ここで堂々と差別のない町宣言ということ。そして、その宣言にふさわしい行動がとれるように、どういうふうに進んでいくかというのを宣言の後からでも、宣言と同時にでも大まかな進行方向を示していくというのが、今の時代だからこそふさわしいのかなと思って質問した次第です。

学校現場では、いじめ対策ということで自分も尊重してほしいし、相手のことだから尊重するよということで、そういった教育がなされている。つまり、先ほど言った人の心の中に潜んでいる差別という感情、差別という目をしっかり積む教育を現場ではされていると僕は理解してます。

それは、いじめという言葉に代表されることなので、これからの世代はそういうふう to 育ってくるはずなんですよ。

けども、性教育の時の議論したように、教育長の心配事として、学校で勝手に進めるわけにはいかないと。家庭の問題もあるわけだから、家庭の意見も聞かなきゃいけない。つまり、今すでにある社会が目標に向かっていかない社会だとしたなら、新しい芽が育っていくことを抑えてしまうんですよ。

なので、もう一度差別という話に戻しますけれども、だから先ほど申したように、社会にそういった危険性が私はまだあると思いますので、行動計画を含め、すべてのものを網羅している時間はもったいないと思うんですよね。

まず、こういった目標に向かっていこうという宣言をすること。そういう内容の宣言。そして、行動計画もついていこうという宣言にしてもらい、アクションしてもらいたいと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこの差別をね、宣言するというのは考えれば考えるほどね、難しくなるのさ。本当にね、これは奥深いと思う。だから、こうやらないと宣言できないと考えれば、変な話一生宣言できないかも。いや、そう考えれば考えるほどね、そうやっていくんだよね。

自分もしたらそんな気持ちがないのかって言ったらあるんですよ。これが差別かどうかはありませぬけど。いや、日本に生まれてよかったよな。北朝鮮人よりいいよなとかって。これももう差別の話になってくるんだよね。

だから、いろんな差別がある。また、アイヌの人たちの話もありましたけれども、私も結構内浦の方々といろんな話し合いするけど、昔の話聞くとやっぱり差別があったという話は結構聞きます。

また、先ほど三澤議員からありました、朝鮮の方々はこちらには鉾山があって、八雲町にも朝鮮系の方々がたくさん住んでいる。そういう方々も私たちの同級生もたくさんいましたし、その人方も差別を受けたっていうのは聞いてます。

また、子供たちの中でもいろんな差別がと言ってますので、これは三澤議員さんおっし

やっているとおり、宣言したあと少しずつやっていくという方法、そっちの方が気持ち楽なかなという、そんな思いもしています。

考えた時は、もう少し宣言だけじゃ意味がないんで、宣言するにはこことここってやってるうちに、だんだんだんだんこうって宣言ができてないというのは今の話なんでね。その辺、持ち帰って担当課ともいろんな相談をしながら、宣言だけしちやえという。まあ、しちやえって、ちょっと言葉は悪いですけど、それから続いていくっていう方が簡単なのかなっていうのも取っ掛けとして、そういう思いもしますので、我々が深く行き過ぎたというのもありますので検討してみたいと思っています。よろしくお願い致します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 結論から言うと、今の答弁で前向きな感じは受けるんですけども、言葉の端々に軽さが感じたんで、もう少し議論したいと思いますけどね。深く考えるとなかなか進めない。その中であって、岩村町長は部分的にはどんどん踏み込んでいってるんですよね。

昨日の審議したアイヌの方々の施設についても、関心のない人たちにとっては、あれよあれよという形で建物まで建つのかっていうイメージを持つでしょう。

一方で、関心を持ってる人たちにとっては、確実に一つ一つ進んできて、ついにここまで来た。まだまだ目標は先だぞ、というふうに、励まされていると思います。アイヌの方々の、昔は差別はあったという発言がありましたけれども、実際は現実今もあるでしょう。ウポポイの動きを見てみてもありますし、先ほども私申しましたように、僕の心の中にも本当にうっかり解き放つと、簡単に人を差別してしまう心ってこれは誰しもあると思っています。

なので、町長も前向きの答弁を今いただけたと思うんですけども、ぜひ差別がない町を目指すという意味での宣言をしてください。

これからもっともっと外国人の就労の方々も増えていくと思いますし、その方々とももっともっと文化的にも。そして、普段の中でも会話が自然できるような、そういった町になるように結びつくことだと思いますので。

ただ町長は、3期12年でやめますと宣言してしまいましたね。非常に残念でなりませんが、この議会での答弁、僕は行政は継続だというふうに理解はしていますけどもね。その町長の思いから出た答弁がしっかり仕事として、行政の中で引き継がれるという担保もこの9月の議会だから、1つ欲しいと思いますので、ぜひ担当課の方でも今のやりとりを受けた中でどういうふうに進めていく方向性を感じているのか、今の時点でしゃべれる範囲でいただければ、少しは安心できるんですが、よろしくお願いします。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今まで三澤議員からご質問いただいているこの差別の件に関しては、町長も答弁したように、宣言だけでなくそれに关わる政策施策なり取り組みつ

ていうのも、同時に合わせてやっていこうという答弁をしてきております。

私たち事務方にとっては、そこがやはり一番気になるところでありまして、宣言をしたら、この宣言によって何が変わるんだとか、どういうふうに町は進んでいくんだっていうのは、やっぱり町民からの問いもあるわけですね。ですから、そういうのはある程度セットにした中でお示ししたいというのが本音でありました。

ただ今、町長と三澤議員とのやり取りを聞いておりまして、その差別っていうのが本当に多岐にわたるっていうか、思いもしないことも差別っていうような分野でとられる分野もあると思うときに、どういうふうにこう取りまとめていっていいかなっていうのが、正直今、悩んでいるところでございます。

ですので、それぞれの担当分野における啓発なり、そういった取り組みを進めながら、そういったところを寄せ集めて、どういったものが差別になっていくのかなっていうのも議論して進めていくべきかなというのは、今お話聞いてて思ってますので、その辺今後そういう担当課を集めて、差別の可能性なり、どういうふうに進んでいけばいいかということとは議論してみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤議員。

○8番（三澤公雄君） 今ので良しとしていきたいと思って、答弁聞いたんですけど、本当に差別という言葉がどこまでっていうことで、これは昨日のニュースを今日改めて聞いたんですけど、今の場面では関連があると思って喋らせていただきますけれども、アメリカのトランプ政権がいろんな彼は差別をする側だと思ってますけどもね。

例えば、LGBTQだとか明確に今はっきりしてるのは、スポーツの分野で女子のスポーツにLGBTQが入らないようになっていう形で、厳しい規定を作っています。それが、差別をする側にとっては非常に好ましい方向だったんで、どんどん州によっては進んでくるんですけども。

それが自分の身に降りかかってきて、初めて行き過ぎだったということに思い至るっていう例が、性的にも遺伝子的にも形状的にも全く女性なんですけど、ファッションの好みでとてもボーイッシュなことを常に身につけているかたがある州のあるレストランに入った。

そして、トイレを利用しようとしたときに店の人がとがめる。証拠を見せろとお前は男に違いないと。それで、下半身も見せることまで強要し、実際そうしないとトイレが使えなかったでそこまででしたらしいです。でも、店は謝りもしない。

そういった事件が起こって、初めて差別をしている側が自分たちの間違いに気づく。そういうニュースを聞いた時にね、女性を守るためのトランプのアクションだというふうに理解していた人たち、特に女性側が、行き過ぎると私たちが差別の対象になるかもしれないという、そういった事件が起こってます。

なぜこういう話をしたかというのと、先ほども触れたように、今アクションを起こさないと、日本もどうなるか分からないという環境の危機感を僕は持ってますので、差別をする

という善良な考えで差別の線引き。その宣言の線引きをしていくことは、逆に僕はマイナスになるのかなと。ここは良しと思う気持ちがあるなら、前に進んでいって。

そして、不備があればその都度見直していくというような、そういった柔軟な姿勢でまずプラスの効果、狙った効果が出るタイミングを計ってアクションを移す方が僕はふさわしいと思いますので、ぜひ答弁の後半にあったように、柔軟な考えで前に進めていってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄議員の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

暫時休憩し、11時10分より再開いたします。

◎ 日程第3 認定第1号 令和6年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3認定第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号、すなわち令和6年度各会計歳入、歳出、決算認定および関連付託議案を一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ただいま、議題に供されました、認定1号から第9号までの令和6年度一般会計、特別会計及び企業会計の歳入、歳出、決算認定についてご審議をいただきたくあたり、その概要についてご説明申し上げます。

初めに、国は令和6年度わが国の経済情勢について、長期にわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに逆戻りせず、賃上げと投資がけん引する成長型経済に移行できるかの分岐点にあるとし、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済を実現し、賃上げと投資が（聞き取り不能）する成長型経済への移行を確実なものとするため、国民の安心、安全と、持続的な成長に向けた経済、総合、経済対策を策定し、経済対策の効果を広く普及させるよう、経済、財政運営を推進しようとしております。

先行きにつきましては、雇用所得、環境の改善や、各種政策の効果が穏やかな回復を支えることが期待させるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れ、リスク、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通して、個人消費に及ぼす影響、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると、地方財政においては、引き続き状況を慎重に見極め、対応する必要があると考えております。

令和6年度の八雲町の財政状況といたしまして歳入面では、令和6年度税制改正に伴い、実施した定額減税や、土地および家屋の評価外等により、町税収入が減収となったものの、普通交付税の国の再算定による増加などにより、計上一般財源の伸びが図られました。

また、ふるさと応援寄付金奨励事業の寄付金は、17億7,748万円。企業版ふるさと応援寄付金奨励事業による寄付金については、610万円の寄付を募ることができました。歳出面

では、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化や物価高騰の影響により、計上経費が増加するなど厳しい財政運営を強いられたところであります。

地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や一次産業活性化の推進のため、関内地区地域会館整備事業、小中学校空調設備整備事業、農業漁業などに対する各施策事業を執行したところであります。

災害など、不測の事態に耐える財政基盤を構築するためにも、今後とも、町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全、安心の実現と町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援・ご協力をお願いを申し上げます。

次に、令和6年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業関係についてであります。近年における世界的な人口増加に伴う、食料需給の変動、気候変動による食料生産の不安定化、我が国における人口の減少、その他の食料、農業および農村をめぐる諸情勢の変化に対応するため、昨年6月、食料農業農村基本法が四半世紀ぶりに改正されました。

さらに本年4月、改正基本法の理念に基づき、新たな食料農業農村基本法が策定され、主要テーマとして、我が国の食料供給、輸出の促進、国民1人1人の食料安全保障の継続的な食料システム、環境と調和のとれた食料システムの確立と多面的機能の発揮、農村の振興の技術が制定され、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとされております。

町内の農業情勢は、不安定な国際情勢や長引く円安を背景とした肥料、飼料等の生産資材の価格の高騰、子牛等の個体販売価格の下落などにより、厳しい状況に置かれております。令和6年度には、特に影響を受けている酪農経営体に対して、酪農経営安定給付対策事業による支援を行うとともに、記録的な高温に伴う大幅な品質低下により、経営損失を受けたもち米農家に対して、水稻もち米安定緊急対策事業を実施いたしました。

また、地域農業の担い手の確保・育成について、令和6年度の新規就農者は、酪農部門の1組2名となりました。引き続き、八雲町農業担い手育成センターや株式会社青年舎大関牧場を中心に、新規農業者確保支援対策に取り組んでまいります。

続いて、令和6年の農業産出額についてご報告いたします。昨年は、5月から10月の間、平年と比べ、高温で推移し良好な天候に恵まれたこともあり、耕主作物、畜産分野ともに前年を上回る産出額となりました。耕主作物の中心である水稻は、良好な天候により、渡島桧山の作況指数は104。当町の産出額は、前年度対比13%4,300万円増の3億6,300万円となりました。

イモ類は、作数面積の減少により、前年対比31%1,600万円減の3,600万円となりました。野菜類は、全般的に天候に恵まれたことから、(聞き取り不能)など前年を上回る作物もありましたが、かぼちゃやレタスなどの生産減少などにより、前年対比3%、1,400万円減の4億100万円となりました。

穀類は、前年対比 9 %600 万円の減の 6,200 万円、豆類は、前年対比 4 %100 万円減の 2,300 万円となり、公主作物全体では、前年対比 1 %900 万増の 9 億 800 万円の算出額となりました。

次に、畜産関係につきましては乳用牛については、生乳生産量の増加により、前年対比 9 %4 億 9,900 万円増の 58 億 6,600 万円となりました。

肉用牛については、個体販売数の増加などにより、前年対比 6 %6,200 万増の 11 億 3,100 万となりました。ブタは、前年対比 8 %1 億 4,300 万増の 19 億 400 万となり、畜産全体では、前年対比 8 %6 億 9,700 万増の 89 億 6,300 万の算出額となりました。公主作物と畜産の合計は、前年対比 7 億 600 万増の 98 億 7,100 万円の算出額となっております。

次に、水産関係についてであります。町内の漁業情勢は、八雲地域では、東京電力福島第一原発処理水の海洋放出による中国の日本産水産物の輸入全面禁止措置の影響からホタテ貝、ナマコの価格が下落し、特にホタテ貝は、中国依存が大きかったことから水産加工業者は、大幅な在庫を抱えたため、アルプス処理水関連緊急支援事業により、ホタテ貝の在庫解消に努めるとともに、東電による損失補償も円滑に行われ、さらに、東南アジアなど新たな輸出先の干拓など、水産加工者の努力もあって、ホタテ貝の水揚げ価格ともに順調に推移したところであります。

しかしながら、昨年からは深刻なホタテの採苗不振に見舞われ、稚貝の確保もままならず、来年以降、ホタテ貝の水揚げが大幅に減少するものと見込まれております。

今回の採苗不振については、産卵時期に浮遊幼生の餌が枯渇したことが大きな要因で、このような採苗不振は、頻発しないものと分析されておりますが、この数年の異常な海水温の上昇は稚貝の成長を鈍化させ、大量へい死につながる要因となるほか、産卵時期の早期化も見られ、海洋環境の変化に対応した養殖管理の検討が必要となります。

引続き、ホタテ貝の安定生産に向け、噴火湾沿岸の自治体、漁協、調査指導機関と協調し、課題解決に向けて取り組んでまいります。熊石地域では、主力魚種のイカは前年と比較して 4 分の 1 まで低迷し、資源回復には程遠い状況で秋鮭も雷雨が少なく、ナマコについては、アルプス処理水の影響により、価格が下降しており、全体的に低調な状況であります。養殖試験最終年となった昨年 5 月のサーモンの水揚げは、生産率も予定を上回る結果で、水揚げ金額も 5 千万円を超えるまでに成長したところであります。

サーモン海洋養殖試験については、5 サイクル目の取り組みも終了することになりますが、サーモン養殖部会の部員 3 名が合同会社を設立し、サーモン海面養殖漁業の自立経営に歩み出したところであります。

今後は、後継者の育成確保に努め、生産規模を拡大するなど、熊石地域の新たな産業として成長していただきたいと期待しているところであります。また、熊石サーモン種苗生産施設では、限られた生産能力ではありますが、熊石をはじめ、檜山漁協管内の各町へ種苗を供給しております。

さらなる、種苗供給の要請も増えている状況にあります。八雲町からスタートしたサーモン養殖は、沿岸漁業の不振を背景に取り組みが急速に拡大しており、サーモン種苗の生産拡

大を図るため、施設増設とそれに伴う水利権取得に向けて、河川調査と地下水源の調査を実施したところであります。

続いて、令和6年度の水産業の生産量と生産額についてご報告いたします。八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、前年度対比48%、29億7千万増の91億9,600万となっております。

増額の要因は、主要魚種のホタテ貝が数量は前年とほぼ同じであったものの、新たな輸出先の確保や今後の品薄感が価格に影響し、生産額が前年対比53%、28億5千万円増の81億4,400万円と増加したほか、エビが生産額で前年対比290%1億4,200万増の1億9,100万円と、大幅に伸びたことによるものであります。

八雲地域のホタテ貝を除いた魚種の合計は、生産量は前年度対比18%390t増の2,570tとなり、生産額は前年対比30%1億9,600万増の8億6千万円となりました。熊石地域の合計は、生産量は前年対比29%97t減の238tとなり、生産額は前年対比14%3,150万減の1億9,260万となりました。

続いて、労働関係であります。労働施策については、緊急就労対策事業として、町有施設のワックス塗布、内部塗装および町有林（聞き取り不能）林の枝打ちを実施し、49名延べ1,110名に対し、当局の雇用対策を図ったほか、長万部町、今金町、瀬棚町、八雲町の4町により構成している渡島桧山北部通年雇用促進支援協議会において、季節労働者の通年雇用化の支援として、各種セミナーの改正をはじめ、資格取得を支援する機能講習の開催、雇用促進支援による企業訪問など、通年雇用化の支援に取り組みました。

また、町内での就職を奨励するUIターンの就職奨励事業は、56名に対して就職奨励金を交付し、産業の担い手確保と、労働人口減少の抑制を図ってまいりました。次に、商工施策については、町内商工事業者の育成支援と町内経済との活性化を担う八雲商工会の活動に対して、財政支援を行うとともに、町内商工業者への直接的な支援として、町育成資金金融制度を八雲商工会および地元金融機関と運用をしております。

令和6年度の中小企業育成資金貸付金の利用は、新規11件で5,100万円。保証料の補給額は、9件で、43万2千円となっております。新型コロナウイルス感染症の影響により、融資を受けた町内事業者に対しましては、経営安定支援事業として、利子補給を継続したほか、物価高騰の状況が続いていることから、地域経済活性化支援として、物価高騰対応プレミアム商品券発行事業の令和5年度に引き続き、令和6年度も実施することとして予算の補正を行っております。

また、中小企業の小規模事業者の生産性の向上や、業務効率改善に伴う設備更新と企業創業事業継承に伴う設備導入に対する支援を令和6年度からスタートし、9件1,330万4千円の補助を行い、中小企業者等の活性化と産業の振興を推進したほか、新幹線札幌延伸を見据えて、新たな産業と観光振興を巡る地域活性を図るため、町と民間企業の共同によるウイスキー蒸留所の設立に対して、出資を行ったところであります。

なお、令和6年度の一般会計は、特別会計及び企業会計の決算については、記載のとおりであり、各施策事業の内容および経営収入については、別冊の決算書および報告書により御

審議を賜り、報告のとおりご承認いただけますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見・ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の経営や運営ができましたことに、心より感謝を申し上げ、令和6年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものにとどめられるようお願いいたします。

質疑ございませんか。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） ただ今いろいろ説明していただいて、ありがとうございます。171億9,850万円を使った6年度のまちづくり。これにおいて、町長から見て成果と課題を教えてください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 成果としては、なかなか成果というのははっきり出てこないというのが実情でありますけれども、ただ、全般の北海道新聞の人口減少を見ても、函館市、北斗市ならび八雲町も減少率1.9%ということであります。

森町が3.何%でありましたので、今は雇用を促進する働く場所をつくるということを進めてきたのが影響しながら、そういうものに少し出てきたものと感じています。

しかしながら、今回の財政の一番はふるさと納税。これがなんといっても少ないと言いながら、17億を超えたふるさと納税がやはり財政に好影響を与えたものと思います。

これからの課題としては、先ほどいろんな議員からも物価対策だとか、福祉だとか、教育だとか、いろんなもので、これからも財政支出は必要だろうと思います。その中で、なんといってもふるさと納税を進めていく。そして、私が去年の反省としては、ふるさと納税の中でいうと、私が全道の副会長になった渡島の町村会長になったということで、企業訪問がなかなかできなかった。その影響で、企業版ふるさと納税が近年にないだけ下がっちゃったと。

たぶん、今年も私もそのまま副会長もやっていながら、いろんなところに行っていますので、企業の訪問はなかなかできていないということでもありますので、この辺については、何か考えていかなければならないと思っていますし、これからのふるさと納税も原料の確保だとかいろんなものが問題がありますので、これから私は、伸びてくるというのはちょっと難しいだろうと思いますけれども、これからも私も一般になっても、地域のその辺については協力していきたいと思っていますが、このふるさと納税がなんといっても、八雲の財政のより良くしている一番だと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） 町長が就任して、ちょうど国の制度と一致して、ふるさと納税がぎ

ゅーんって伸びたと思うんですね。その前までは、返礼品はだめとかそういうことも縛りがあったと思うんですけども、昨日町長もおっしゃってましたけど、とにかく黒字でよかったと、結果的に。本当にそう思います。

この12年間、町長が頑張った結果がこういう形になって、監査委員さんの意見でも、大体企業会計は、おおむね指導するところはないとか、それから総合病院については、もっとこうしたほうがいいという意見はありますけれども、その他については、本当によかったという意見が多くて、これは全部本当に頑張った結果だなと思うんですけども、でも、新聞の取材で、町長は自己採点が30点ってすごい厳しい評価だったと思うんですね。私はずいぶん厳しい評価だなと思ったんですけども、その30点の理由を教えていただければ。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） まあ、30点の評価は、自分に厳しくしたっていうのは1つでありますけれどもなんといっても企業誘致が本当から言うと、町の財政支出しないでまっすぐ呼んでくるというのが一番のいい企業誘致でありますけれども、私はどちらかというと呼び水じゃありませんけれども、町でこんなことをするから来てくださいよ、というのはちょっと多かったなというのを含めると、まあ30点なんだろうと。

ただ、これから動き出しているものについては、本当の企業誘致になるような形で残していきたいと思いますので、今、私が今やっているウイスキー、さらにサーモン、さらにワインについても企業誘致に近い、町の支出がないように今の担当課とも話しながら9月には常任委員会に説明しながら、町の支出がないようにやっていくつもりでいます。

それと病院の経営が、もうちょっとなにかならなかったのかな。お医者さんの確保もなにかならなかったのかということも含めると、30点という、自分に対して本当はもうちょっとかなと思ってますけれども、そういうことで30点とさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井議員。

○1番（赤井睦美君） この12年間、本当に思う存分大活躍だったと思うんですけども、やっぱり私は八雲町って魅力のある町だと思うんですね。今後町長を辞められても、この町に期待すること、この町の伸びしろ、いろいろ見てもしそういうことがありましたら、お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私はこの町のびしろというのは、やっぱり新幹線だろうと思います。確かに、新幹線が13年後でありますけれども、これに対して、前も話しましたがけれども、本当からいくと2030年だったら、日本ファイターズの二軍の誘致でかなり動いていました。たぶん、二軍もオープンは2030年で、新幹線開業後2030年。これはただ自然にあったと思うか、私が策略したかというのは、いろいろありますけれども、私はきちっとこれは

ね、取り組んで2030年進めたと思います。

ところが、2038年でありますので、これについては、今新幹線の駅前にそういうスポーツ施設をつくっていくのか、それとも今、国が省庁の分散ということをしきりに言っていますので、新幹線降りたら八雲町は農業の町としたら、水産農業の一部分を駅前に作るとか、また、2027年に災害庁ができるとなれば災害庁を八雲に誘致するとか。

ただ、2027年では、新幹線の開業に間に合いませんので、その辺を含めて、新幹線を活用して、今言ったいろんなものをあそこに誘致する可能性はかなりあるんだろうと私も、38年に決定してからそういう動きをしてきました。

1つとしては、ナショナルのスポーツセンター、これについても話を持ってきましたが、入り口から、何町長言ってるのとかこんな感じでありましたけれども、今回先般、担当の安倍大臣と会いましたので、安倍大臣には耳に残るようにがっちりと言って、八雲町はそういう考えがありますよということを伝えてあります。

ただ、これも誘致をみんなでやらないと進まないということがありますので、私民間ながら、そういうことができる今、団体設立に向かって進めていますので、その辺でいくと、町長でなくても八雲町のためになることは、精力的にやろうと思っています。

それに、これから楽しみなのは、私も赤井さんもお酒飲みませんけれども、ウイスキーだとかワインができてくると、このウイスキー事業は特にメディア等ついていますので、これは、私はふるさと納税のこれからの今こうなりそうですけど、それをうまく活用して、このメディア。

特に、あまりここでは言えませんが、芸能人もたくさん今応援するということを聞きますので、この辺もふるさと納税をうまく活用するという。さらに、先般熊石のほうも行ってきまして、Bコネストという会社ができましたので、それについても、こんな形でやったほうが良いということで、私は逆に今度民間になったら、いろんな会社とかそういうところで手伝いができる。

変な話、本当に多くの会社や団体から協力してくれという話が大変今来ていますので、その辺は八雲町のために、これからも精いっぱい支援したいと思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 希望ある話の後で申し訳ないんですけども、監査委員の審査意見書の4ページ、5ページに書かれている公債費負担比率のところですよ。

地方債の元利償還金が財政運営に及ぼす影響を判断する指標が、公債費負担比率ですけども、これによりますと、令和5年度10.7、令和6年度12.5ということで、1.8ポイント増加していると。この比率が高いほど、財政が硬直化しているということなんですけれども、今後、元利償還金について、ピークはまだこれからなのか今後の見通しについて、お話をお願いします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 公債費負担比率のご質問でございますけれども、ポイントとして悪化しているということのご質問だと思います。

まず、悪化した原因については、令和元年度に借入れしました、給食センターの整備、あるいは落部小学校の大規模改修、あるいは研修牧場の関係、こういった部分の償還が始まったということで、若干ポイント的には上がっております。

ただ、ポイント上がった部分についても起債の借入れについては、交付税措置の高い過疎債ですとか、あるいは補正予算債ですとか、そういった部分を活用して、ある程度今年度の記載の償還に、負担のないように事業を行っているということで、認識をしていただけだと思います。

また、今後どういうふうになっていくんだというご質問ですけれども、今庁舎を今後建てるということで、同じく合併特例債ですとかそういった普通交付税の措置のある有利な記載を借入れしながら、財政負担に影響が極力少ないように、財政運営をしていくということで進めておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 財政運営を信頼しているわけなんですけれども、ピークの年っていうのは、役場庁舎がこれからなんで、特に想定していないのかもしれませんが、ピークはいつごろかというのが分かれば。過ぎたら過ぎたで。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） ピークの部分といいますか、残高と償還のピークと2つあると思います。まず残高については、我々の方で長く10年先とか、そこまでは算出ができませんけれども、令和11年度までの分で積算をしております。

それで、残高で申し上げますと、令和9年度が残高がピークになると。元利償還金の償還のピークという部分については、令和10年度というふうに推計をしております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） ありがとうございます。公債費負担比率っていうのは、5年度は10%でしたけれども、だいたい6年度並みで推移するっていうんですか。それとも、今の話を聞けば、もうちょっと上がるのかなと思いますけれども、その比率についてはどうですか。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 公債費負担比率の推計までは、ちょっと算出がなかなか難しいということでお答えできないんですけれども、先ほどと重複しますけれども、交付税措

置であるそういった部分で、財政に影響のないように財政運営をしていくということで、進めております。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤議員。

○11番（斎藤 實君） 財源別の関係で見まして、先ほどいろいろ質疑ありましたけれども、いかにふるさと納税のインパクトが町の財政に与えたかということでございます。

令和5年度の財源は、依存財源との差は4.6%なんですよ。令和5年度。そして、令和6年度は16.8%の差に大きく出てるんですね。何が原因かなというふうに思いますと、起債なんかは別に大きく変わっていないんですけれども、寄付金の関係が大きく、令和6年度17億ほど減になっているんですね。これが一応大きな原因なんなんですけれども、これを見ますと寄付金っていうのは、安定財源にはならないなというふうに思います。

でも、八雲町の経済。そしてまた、町の会計に大きなインパクトを与えたことだけは、もうこれは事実として残っていくものと、このように思います。そこで、町長にお願いあるんですけれども、町長を退任した後、町だけがふるさと納税の旗振ってもなかなか難しい一面もございます。

そこで、受ける事業者の皆さんにも、引き続き大いにこれからもお願いしますということとをぜひとも町長に引き継いでいただきたいと、このように思います。岩村町政の12年、本当に大きなインパクトを与えたことは事実として、私は受け止めたいというふうに思いますので、お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ふるさと納税は、そういうふうになりますけど、私が今、八雲町の町財政を長期的に見た場合に、確かにいろんな部分がありますけれども、やはり一番は、熊石沖にできます洋上風力。これは、八雲町の財政にとってかなりプラスだろうと。

来年に多分業者が決まって、ある程度の方向性、さらに熊石沖に何本立つのか。本当は私は4町でやってますので、八雲町ちょっと奥尻島があって、ちょっと風の吹く地域が狭いんで、なんとか1/4ということ（聞き取り不能）しましたが、押し切られまして、自分の町の前に立った建物の固定資産税だけで押し切られましたので、しかしながら、これから何兆円も投資をする洋上風力は、かなりの財源としてくるものと。

すると今、確かに資材が高騰して、結構大変だと言いながら地域貢献もきちっとやるということになっています。そして、今檜山で我々は今検討しているのは、200海域まで日本の国がいいよということでもありますので、今の自立から沖の方の付帯式を今要請活動というのは、取り組みを始めています。

ただ、浮体式になったときに浮かんでますので、この固定資産税はどうなるかって、我々は今、土に付いていれば完璧に町の固定資産税になるんですけど、浮いた場合はどうなるのかな、なんて思いながらこれについては、1/4だろうと今やってますけれども、これから

八雲町にとってマイナスばかりじゃなくて、そういう大きな熊石地域のおかげで八雲町が変な話、財政的にもそういう部分はあるのかなと思っています。

斎藤議員さんの質問から外れましたけれども、ただ斎藤議員さんですね。私も八雲町にずっと骨埋めていくつもりでありますので、熊石や八雲地域の、私もよくふるさと納税については、12 年間やってきましたので、業者の方々、またサイト会社の社長さんたちも仲よくしていますので、その辺を影ながら、表に出ないようにしながらサポートしていきたいというのは、間違いなくやってきますので、よろしくお願いをいたします。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5 番（関口正博君） まずは岩村町長、12 年間本当にまだ終わったわけではないですけども、お疲れさまでございました。私も 8 年間ではございましたけれども、町長と議員という立場で、いろいろな議論を交わせていただきました。

本当に恐縮ですけども、私の岩村町長評というのは、やはり政治家ではなくて、優秀な経営者だったなっていう部分であるのかな、というふうに思うんですね。そういう意味においては、先ほど赤井議員の質問にもあった僕も気になってました、自己評価 30 点。私は 35 点ぐらいやってもいいのかなと思っていますけど。

それで、いろんなことというのは、赤井議員、佐藤議員、そして斎藤議員がおっしゃってくださりましたけれども、僕も申し上げることは一緒です。これから公債費比率、当然、庁舎も経ちます。そればかりではないです。人口減少していきます。いろんな公共施設が古くなっていきます。この部分というのは、注視していかなければならない。これは、たくさんのお金を町長は積み上げていただいた。これは、皆さんの当然行政側のご努力によるものでしょうけれども。

お金っていうのは、やっぱり限りがある以上、しっかりと生み出していかなければならない。産業なき町に、町の将来はないという言葉のとおり、町長はね、研修牧場、それとサーモン養殖事業。いろいろ将来に対する芽を植えていつていただいたとは思っております。しかしこれも確かなものではないんですよね。だからこそ、斎藤議員も申し上げたふるさと応援寄付金というのは、大きな肝であるんだろうと思っております。

そして、私自身もこの報告書の中にもあるとおり、原材料不足であるという部分、これは大きな不安要素としてあって。それで実際、町長は先ほど 17 億、今年いただいたと申し上げましたけれども、実際には半減してるんですよね。前々年は確かに、30 数億円という、ちょっと上がった部分はあるもんだから、下がるのは当然としても半減している。私が議員になった頃っていうのは、全国のふるさと応援寄付金の寄付額っていうのは、全国的に見たら 4 千億円。

今はもう 1 兆円産業ですよ、ふるさと応援寄付金。どこの自治体も競争が激しくなったからこそ、八雲町がここまで金額を下げてしまったっていう側面も僕はしっかり考えなければいけないと思ってるんですよ。

だからこそ、町長、私先ほど立派な経営者だと申し上げた、これからの行政というのは、

行政的な視点、経営者的な視点というのは絶対大切で、だからこそ、町長の目から見たふるさと応援寄付金というものをこれから先の八雲にどう植えつけていくかっていうのは、これは岩村町長の役目だと思うんです。経営者的なことからいったらですよ。

それはね、議会も当然、理解を深めていかなければならない。もっと勉強しなきゃならない。町長から見た、今後のふるさと応援寄付金の動向だとか、町がすべきことっていのを改めてご教授いただければと思いますけど、どうでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） ご教授ってほどではありませんけれども、ただ、ウイスキー事業にしても、サーモン事業にしても、私は今まで公設民営というのをずっと押してきましたけど、ここにきてやはり公設民営はうまくないだろうっていうのは確実に思いました。

やっぱり民設民営がいいだろうと。それはやっぱり未来（聞き取り不能）ですね。やっぱり公設民営であれば、固定資産税が入らないんですよ。民設民営であれば、本当に企業誘致になるし、固定資産税も入るということでありますので、ウイスキーもそうありますし、サーモンもワインもやっぱり民設民営がいいだろうということで、今シフトを切り替えて皆さんと話し合いながら、また議会にも報告しようということで考えていますので、ウイスキーにしても、サーモンにしても、ワインにしても民設でやるということであると、未来への固定資産税が入ってくるということになります。

それと、このふるさと納税の規模はですね、さすがに私も今までは水産会社の一辺倒じゃありませんけれども、そこに頼りながら来ましたが、ここに来て頼れないっていうのも少しずつ、しょっちゅう行っているいろんな打ち合わせもしていますし、また来週もちょっと。今年のふるさと納税は、今の時点で去年の 1/4 ぐらいでありますので、このまま推移すると 10 億いくのかなというようなそんなことで今考えられますので、本当にしょっちゅう行きながら、なんとか原料の確保。

さらに今、落部ばかりじゃなくて、青森の業者もちょっと絡んでますので、青森の業者に対しても、先般青森のほうにも行きまして、要請活動をいろいろ今動いています。

でも、これについては、これからは水産ばかりじゃなくて、いろんなものでふるさと納税はいくだろうということを考えています。先ほど言った、ワインなんかも今はここでしゃべっていいのか。いいや、もう何でもしゃべるや、こうなったら。ワインなんかも皆さんこの間飲んだ方もいますけれども、あれを付加価値をつけるとなると、小学館はゴルゴ 13 だとか、そういうラベルを貼って高く売っているということがありますので、我々さっき言ったとおりメディアとちょっとつながっていますので、芸能界の人たちのラベルを作るように要請をしていますので、来年あたりからそういうラベルを貼る。

例えばそういう人方のサーモンのふるさと納税にしても、ちょっと有名な方、ファンを持った方が来てちょっとサーモン食ってもらって、なまらうめえなとか言ってもらったり、そこに何かそういうシールを貼ったりとかね、いろんな今作戦を考えながら、私は今の自分のやれることをこれからも八雲町のために精一杯使っていこうと思っています。

ふるさと納税についても、教授するというものではありませんけど、私は自分のできる範囲でしっかりと八雲町が、私も12年間やってきた人間としてやっぱり責任がありますので、それについては、財政が困らないようにふるさと納税企業版も集め方を今考えて、私が動いても企業版が集めるような仕組みも今作り始めようと動いています。

さらに先ほど言ったとおり、新幹線を活用した団体もいろんな方々から手伝ってくれてという話や協力してくれて話がありますので、それをうまく活用しながら、ふるさと納税や八雲の財政をこれ以上悪くならないように一生懸命努めていく努力をいたしますので、またこれからもし私が退任した後、役場には一切顔も出しませんし、ただ陰ながら関口さんとか牧野さんとか近いんで、おうっというのがありますけれど、陰ながらしっかりとふるさと納税については、応援していきたいという思いでありますので、よろしくお願いします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口議員。

○5番（関口正博君） ありがとうございます。本当12年は結構長かったでしょうけれども、八雲のこれまでの歴史だとか、これからの歩みを考えると本当僅かではないんですよ。町長が申し上げたとおり、これは責任という問題というのは、我々議員もついて回るものだろうと思います。そして、岩村町政、この12年にしてきたことの評価というものは、きっとこの先の世代の方が感じていくものであろうというふうにも思うんです。

そのためには、当然町長言ったように、これからも八雲町というものに関わっていただく。いろんなから見ていただくということは、当然必要であらうと思いますので、どうか健康には注意されて、これからも八雲町のことを見守っていただきたいなと思います。

改めてご苦労様でございました。ありがとうございました。ちょっと逸れるかもしれませんが、それだけ申し上げて終わります。すいません。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号まで、議案第5号及び議案第6号の各案については、議長および監査委員である議員を除く、全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第一項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限をあらかじめ委任したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。午後1時再開いたします。

○議会事務局長（野口義人君） ご連絡いたします。ただいま設置されました、決算特別委員会を12時45分より議員控え室において開催いたしますので、委員の皆様はご参集願います。

以上でございます。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました、決算特別委員会において、委員長に牧野仁議員、副委員長に関口正博議員を互選した旨、ご報告がありました。

◎ 日程第4 議案第1号八雲町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

○議長（千葉 隆君） 日程第4 議案第1号八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第1号八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを説明いたします。議案書1ページをお開き願います。

この度の改正は、八雲総合病院の病床数、一般病床を削減しようとするものであります。はじめに、当院の一般病床の現状について説明いたします。

当院の一般病床のうち、急性期病床につきましては、現在91床を有しておりますが、そのうち中央棟の6階につきましては、中央5階と一体となる中央5、6階病棟として令和5年10月より運営しているところであります。

しかしながら、入院患者数の減少から病床の稼働状況は極めて低く、中央棟6階は、16床を有しておりますが、長らく未稼働の状況がつづいており、実質中央棟5階のみによる病棟運営が続いております。

これらの状況から、当院では病床削減も含めた病棟の再編を模索していたところでありますが、このほど国において病床削減に対する財政支援が示されたことから、制度を活用し、病床削減を進めようとするものであります。

国の財政支援の概要ですが、病床数適正化支援事業で、効率的な医療提供体制の確保を図るため、病床数の適正化を進める医療機関に対し、1床につき410万4千円を支給することとしています。

具体的には、1 医療機関あたり 10 床を上限とし、9 月 30 日までの間に病床削減を行う医療機関に対し、給付金を支給するものとなっています。

なお、当院における近年の急性期一般病床の稼働状況は、55%程度であることからしますと、10 床の削減に伴い病棟運営がひっ迫するなどの影響は、非常に低いものと考えております。

また、医師体制とりわけ内科常勤医師の確保は困難を極めている状況であり、今後この状況は続くものと想定されることからスリム化を図り、更には地域医療構想の観点からも、国が定める給付上限である 10 床の病床削減を進めようとするものであります。

改正条例の内容であります。第 4 条第 1 号のイ、病床数の（ア）一般病床 166 床を 156 床に改めるものであります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行日を令和 7 年 9 月 30 日にしようとするものであります。

以上で、議案第 1 号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○議長（千葉 隆君） 先月の文厚の委員会において、病床を削減するという話の中で、今話されたのは、中央 5、6 階で使っていないところ。6 階の使っていない 10 床を割り当てるといふ言い方をしていますけれども、文厚委員会の中では、南棟の経年劣化という話ではっきりしたそういう話ではなかったんですけども、再編する中で南棟を減らしてつていう話が出てたと思うんです。

今回こうやって中央の 10 床を減らすという中で、この表の中だけ見れば全体で 10 床を減らすつていうふうにとれなくもないんですが、私たちに対しての説明では、中央を減らして、それをまた再活用するつていうことができるのかつていう、ちょっと私には分からない部分があるので、その辺の説明をお願いします。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 文教厚生常任委員会の説明の件の関連があるかと思えますけれども、まずは中央 6 階が今運用されていない状況ですので、そこを先行して 10 床を削減をさせていただきたいと。

そして、南棟の 2 階の病床の移行の話をさせていただきましたけれども、現在、南棟につきましては、相当老朽化が進んでおりますので、中央棟は新しい病棟等になりますので、近い将来できれば古いところから新しい所に移すと。

ただ、具体的な提案はまだできない状況ではありますけれども、病院としては模索しているという説明をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田議員。

○3番（横田喜世志君） そういうのは聞いたからいいんですけど、今回中央の10床を削減したやつを将来復活できるっていうかさ、南棟を入れ替えることができるのかっていう話なんです。わかります。

だから、今回の説明でいくと、中央の6階の10床削減って言うと、もうそこは使えないっていうニュアンスで私たち取るんですよ。それで将来、南棟が老朽化したら使えますよって、そういうのができるのかっていう話です。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 説明不足で大変申し訳ございません。許可病床につきましては、病院全体で許可されてございますので、仮に中央6階として住所を削減したとしても、病院全体の許可病床の中で、南棟の部分に移行するということは可能でございます。

ただし、北海道等の届け出等は必要になりますけれども可能でございます。

○議長（千葉 隆君） 変更届で足りるっていうことだ。そのときは。

他にございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 今、国は医療費を4兆円も削減しようとしていて、その一環として11万床を全国で削減するという計画であります。それに、今回の病床削減も関係していると思われませんか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まず、今回の病床削減につきましては、確かに地域医療構想の中で、将来にわたって人口減少ですとか患者の減少が予測される中で、適正な病床数に各医療圏の中で収めていまいしょうという議論が中心でございます。

ただ一方で、必要のある病床につきましては、無理に削減をするというような圧力は、国のほうからはかかってございません。今回提案しておりますとおり、実際に稼働していない病床をどうするのかというような議論を院内でこれまでしてきました。

今回国の補正予算によりまして、一床当たりの削減額がおよそ400万円ということでございますので、今回は特別な財源ということで、当院も非常に経営が厳しいところでございます。その中で、使っていない病床を持っていたても、実際には、何も益を生み出さないということで、決断をさせていただきました。今回10床の削減でおおよそ4千万程度、歳入として得ることができます。

このことによりまして、病床全体のやりくりは、院内の中で当然ございますけれども、このことで通常の医療提供体制に支障を及ぼすことはないという判断をして、本日上程をしている次第でございますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） ベッド稼働率が55%しかないですとか、内科医師が確保できないから稼働できないという理由は重々察しますけれども、コロナ感染等そういう感染症がまた突然勃発するとも限りませんし、巨大な災害が起きないとも限りませんので、私としましては、そういうときに備えて、病床を確保しておくほうがいいのではないかなと思うんですけども、理由は重々分かるんですけども、簡単にではないですが、国から財政措置があるからということで手放すというのはいかななものかと思えますけれども、ご見解をお願いします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まずベッドを削減するということにつきましては、定数を削減するということでございまして、箱を減らすわけにはならないというふうに思っております。

例えば、今回ベッドを10床削減するかといって、ちょっと極端な話ですけども。実際に、患者様に提供するベッドを10床捨てる、廃棄するということではございません。その中で、佐藤議員おっしゃいましたとおり、これから現在想定されうる範囲外の深刻な感染症があった場合につきましては、当然国としても特例措置を設けるというふうに考えてございます。

今回、310床から300床に減少をいたしますけれども、当院の箱としては、なんら取り壊すようなことはございません。その中で、ベッドも具体的な設備もある程度ストックしておきますので、そういった感染症が発生したときには、臨機応変に対応できるものというふうに考えてございます。

事実、今回いろいろと話題になりましたけれども、コロナの感染症の対策においても、一部その特例として、低床数を上回るベッド数を抱えることに対しまして、感染症対策の中であれば、それを一体許容するというような制令も出されてございますので、決して党員として、二次医療圏のセンター病院として、こういった不測の事態に対して、ベッドがなくなるということに対して、現時点での見解でございますけれども、その責任を放棄するつもりはない、というふうに考えてございますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤議員。

○2番（佐藤智子君） 箱っていう表現がちょっとよく分からないんですけど、部屋のことなのか、もうちょっと説明願いたいのと。

それと、中央棟16床あるのを10床削減するということですけど、その6階に残りの6床は残しておくっていうイメージなんですか。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 箱という表現は、非常に分かりづらくて大変恐縮でございます。建物の造りとして、例えばベッドをなくしても、例えば低床数300床としたべ

ッドの数に対して建物の変動というのは、決して生まれないわけです。別に取り壊すわけではないので、その意味では、箱は建物イコール箱という表現をさせていただきました。

そういうことをとらまえば、実際に何か急に感染症ですとか、災害対策ですとか、いろいろな対策をしなければならないという事態が発生した場合は、建物自体を変更するわけではございません。それと、ベッドにつきまして、直ちにその10床のベッドをすべて廃棄するといったことにはなりませんので、ある程度災害対策ですとか、感染症対策も含めて、ある程度ストックをしていくことになりますので、何か不測の事態があったときに、仮に300床で対応できないときは、それを動員して国や道のほうにも掛け合って、その対応をしていくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 残っているもう1つ質問あったかな。6階の。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 中央6階が16床から10床削減するのでは、残りが6床になるのかというご質問かと思えますけれども、形状はそのとおりになります。6床になります。

ただし、先ほどもご説明申し上げましたとおり、南棟の一般急性期の一般病床がございしますので、そちらを移行するという計画は持っておりますので、形上は6床ですけれども、その後もっと増やすということにはなろうかと思えます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

**◎ 日程第5 議案第2号北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第3号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
及び議案第4号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について**

○議長（千葉 隆君） 日程第5 議案第2号、北海道市町村総合事務組合規約の変更について議案第3号、北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について、及び議案第4号北海道町村議会議員、公務災害補償等組合規約の変更については、関連がありますので一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） それでは、議案書2ページから4ページまでとなります。関連がありますので、一括してご説明させていただきます。

本件は3団体に関わる規約の変更について協議するために、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

このたびの規約変更につきましては、令和7年3月31日付けで江差町・上ノ国町学校給食組合が解散したことにより、規約を変更するものでございます。

附則といたしまして、施行期日は北海道市町村事務組合理約については、北海道知事の許可の日から、他の2団体の規約については、総務大臣の許可の日からとしてございます。

以上簡単でございますが、議案第2号、議案第3号及び議案第4号の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これより、直ちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

◎ 散会宣言

○議長（千葉 隆君） 9月6日から9月10日は、決算特別委員会を開催するため、休会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日は、これをもって散会といたします。

次の会議は、9月11日午前10時の会議を予定いたします。ご苦労様でした。

〔散会 午後 1時20分〕